

市政担当記者各位

環境配慮型船舶に対するインセンティブ制度の導入について

博多港では、港湾の脱炭素化を促進するカーボンニュートラルポートの形成を推進しており、この取組みの一環として、**環境配慮型船舶**に対する**新たなインセンティブ制度の導入を開始**しますので、お知らせします。

<インセンティブ制度の概要>

- ・海運業界においては、重油などの従来の燃料に換わり、LNGや水素など低炭素・脱炭素燃料を使用する環境配慮型船舶の開発・導入が進められています。
- ・環境配慮型船舶の普及や博多港への寄港を促進するため、環境配慮型船舶に対する入港料の減免を行います。

○対象船舶・減免額

対象船舶	減免額
・LNG燃料船 ・水素燃料船(燃料電池船を含む) ・バッテリー推進船 ・アンモニア燃料船 ・合成燃料(グリーンメタン、グリーンメタノール)を使用する船舶	入港料 全額免除
・バイオ燃料を使用する船舶 ・合成燃料(重油、軽油)を使用する船舶	入港料 燃料の混合割合に応じて減免割合を決定

※LNG : 液化天然ガス。重油と比較して、CO2の排出量が少なく、環境性能が優れている。

※合成燃料: CO2と水素を合成して製造される燃料のことで、排出されたCO2を再利用することからカーボンニュートラルな燃料とされている。

※バイオ燃料: バイオマス(生物資源)を原料とする燃料のことで、化石燃料を代替するカーボンニュートラルな燃料として利用拡大が期待されている。

○適用開始日 令和6年4月1日

博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に関する取組みについては、博多港HPをご参照下さい。

(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kowan/keikaku/hakata-port/datsutanso.html>)

